

令和7年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名： 深川市

深川市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき、「深川市特定事業主行動計画」を策定し、女性職員の活躍推進及び仕事と家庭生活との両立支援に取り組んでいます。今般、女性活躍推進法第19条第6項の規定に基づき、行動計画の実施状況を取りまとめましたので公表します。

あわせて、同法第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報を公表します。

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	76.9%
全職員	75.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

- * 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	99.7%
本庁課長補佐相当職	100.4%
本庁係長相当職	105.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	100.7%
31～35年	97.4%
26～30年	103.6%
21～25年	97.4%
16～20年	80.9%
11～15年	79.7%
6～10年	80.7%
1～5年	79.6%

【説明欄】

- ・対象期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日
- ・男女の給与の差異＝女性の平均年間給与÷男性の平均年間給与により割合（％）を算出
- ・平均年間給与＝年度の給与総額÷当該年度中の各月の給与支給日において給与を支給した職員数の平均

※1. 全職員に係る情報における任期の定めのない常勤職員以外の職員において、男女の給与の差異が76.9%となっているのは、専門性が高い職種である医師等の男女比が、8：2であり女性と比較して男性の給与平均額が高いため。

2（1）役職段階別「本庁部局長・次長相当職」の区分には職員がいない。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（令和8年4月1日時点）

区分	令和8年度
管理的地位にある職員	34.2%

【説明欄】

- ・男女それぞれの職員数に対する管理職の割合は、男性34.5%、女性15.0%となっている。

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（令和8年4月1日時点）

区分	令和8年度
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	30.0%
本庁課長補佐相当職	30.8%
本庁係長相当職	28.9%

【説明欄】

- ・「本庁部局長・次長相当職」の区分には職員がいない。

・

Ⅳ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況等

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	42.9%
女性	90.0%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	— %
女性	— %

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

(1) 常勤職員

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	— %	— %	— %	— %
1週間以上2週間未満	16.7%	— %	— %	— %
2週間以上1月未満	66.6%	— %	— %	— %
1月超3月以下	16.7%	— %	— %	— %
3月超6月以下	— %	— %	— %	— %
6月超9月以下	— %	— %	— %	— %
9月超12月以下	— %	77.8%	— %	— %
12月超24月以下	— %	11.1%	— %	— %
24月超	— %	11.1%	— %	— %

【説明欄】

- ・ 1 (1) 女性区分の取得率が100%でないのは、令和7年度は産後休暇中であったため。
- ・ 会計年度任用職員については、男女ともに取得対象者がいない。

3. 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率

区分	令和7年度
配偶者出産休暇取得率	64.3%
育児参加のための休暇の取得率	57.1%
合わせて5日以上の休暇を取得した職員の割合	14.3%

【説明欄】

- ・ 配偶者出産休暇は1人あたり3日、育児参加のための休暇は1人あたり5日取得可能

V 職員の勤務時間等の状況

(1) 管理的地位にある職員以外の職員 1 人あたりの 1 月あたりの正規勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和 7 年度
内部部局等	7. 6 時間／月
内部部局等以外	5. 4 時間／月

【説明欄】

・ 内部部局等は、外局も含めた市役所職員であり、内部部局等以外については市立病院職員である。

(2) 職員の年次有給休暇の取得日数の状況

区分	令和 7 年度
平均取得日数	12. 4 日／年
取得率	32. 8 %